

海洋再生可能エネルギーと水素による次世代エネルギー産業拠点特区 ①

(長崎県「国家戦略特区」提案概要)

実現を目指す将来の姿

- ▶ 長崎県は海洋エネルギー資源を豊富に有し、船舶・海洋のものづくり技術が集積。
- ▶ 2012年から、五島市樺島で浮体式洋上風力の実証開始。
- ▶ 本年度7月15日に「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に3海域が選定(全国6海域)。

- ▶ 長崎県は全国一の離島県。奄岐、対馬は独立電源。
- ▶ 奄岐、対馬は再エネの拡大による系統不安定の懸念のためFIT申込への回答を一時保留。顕在化した再エネの課題を克服する必要。
- ▶ 産業拠点の形成と併せて再エネ・水素を中心とした社会システムをいち早く実現。

海洋再生エネルギーと水素による
次世代エネルギー産業拠点の形成

離島発の低炭素社会に対応した
エネルギーマネジメントモデル
の確立と地域振興

次世代エネルギー産業拠点の形成

1. 海洋再生可能エネルギー由来の水素製造・貯蔵・運搬の実証を含む、海洋再生可能エネルギー実証、及び我が国初となる実海域での実証フィールドの整備・運営を核とする**アジアを代表する海洋再生可能エネルギー産業の拠点形成**
2. 世界における先進例としての**浮体式洋上風力発電ファーム(商用化)の実現**
3. 我が国初の本格的**潮流発電ファームの実現**
4. **地域資源型水素の域外輸出**

離島発のエネルギーマネジメントモデルの確立・地域振興

5. 水素変換・貯蔵による系統安定制御を含む、**再生可能エネルギー活用拡大時の系統安定化技術の実証と社会実装**
6. 離島エネルギー供給事業者と連携した水素活用等の**次世代型離島マルチエネルギーステーション化、燃料電池車、住宅用燃料電池の普及**
7. **地域資源型水素を活用した船舶の開発、離島航路や漁船への活用**
8. 海洋再生可能エネルギーの導入促進を通じた**複合的地域創生**

<求める規制・制度改革>

- ① 電気主任技術者の選任義務の緩和
- ② 水素製造の保安要員設置規制の緩和
- ②' 水素ステーション設置に係る規制の緩和
- ③ 古民家等の活用のための建築基準法の適用除外等
- ④ 旅館業法に係る構造設備の基準の特例
- ⑤ 農家レストランの農用地区域設置の容認

海洋再生可能エネルギーと水素による次世代エネルギー産業拠点特区 ②

(長崎県「国家戦略特区」提案概要)

必要となる規制緩和メニュー

★規制緩和テーマ1 電気主任技術者の選任義務の緩和

規制緩和の具体的内容

- 再生可能エネルギー関連の発電所・変電所における**主任技術者資格要件の緩和**
- 潮力発電における複数の発電所等を直接統括する事業場設置の容認
- 海域等のより広範な範囲内の複数発電所等を対象とした主任技術者の兼任容認等、**主任技術者の兼任要件の緩和**

★規制緩和テーマ2 水素製造の保安要員設置規制の緩和

- 再生可能エネルギーを活用して1日100Nm³以上の水素を製造する事業者に対する保安統括者、保安技術管理者等の必置規制の緩和

★規制緩和テーマ2' 水素ステーション設置に係る規制の緩和

- 再生可能エネルギー発電電力由来の水素を供給する**水素ステーション設置に係る各種規制の緩和等**

★規制緩和テーマ3 古民家等の活用のための建築基準法の適用除外等

- 建築基準法第3条第1項の規定に関し、「建築審査会における個別の審査を経ずに、地方公共団体に設ける専門の委員会等」により「**建築基準法の適用除外**」を認める新しい枠組み(運用)の活用

★規制緩和テーマ4 旅館業法に係る構造設備の基準の特例

- 旅館業法施行令第2条に規定する「ホテル営業、旅館営業又は簡易宿泊所の施設うち、厚生労働省令で定めるものについては、**構造設備の基準に関して、厚生労働省令による特例**」を認めるとする枠組みの活用

★規制緩和テーマ5 農家レストランの農用地区域内設置の容認

- 農業振興地域の整備に関する法律第3条第4号及び同法施行規則第1条の規定に関し、農林水産省関係国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令に基づく、「**農用地区域内における農家レストラン設置の特例**」の活用

海洋再生可能エネルギーと水素による次世代エネルギー産業拠点特区 ③

(長崎県「国家戦略特区」提案概要)

事業内容

1. 海洋再生可能エネルギー由来の水素製造・貯蔵・運搬の実証を含む、海洋再生可能エネルギー実証、及び我が国初となる実海域での実証フィールドの整備・運営を核とする**アジアを代表する海洋再生可能エネルギー産業の拠点形成**
2. 世界における先進例としての**浮体式洋上風力発電ファーム(商用化)の実現**
3. 我が国初の**本格的潮流発電ファームの実現**
4. **地域資源型水素の域外輸出**
5. 水素変換・貯蔵による系統安定制御を含む、**再生可能エネルギー活用拡大時の系統安定化技術の実証と社会実装**
6. 離島エネルギー供給事業者と連携した水素活用等の**次世代型離島マルチエネルギーステーション化、燃料電池車、住宅用燃料電池の普及**
7. **地域資源型水素を活用した船舶の開発、離島航路や漁船への活用**
8. 海洋再生可能エネルギーの導入促進を通じた**複合的地域創生**

次世代エネルギー産業拠点の形成

離島エネルギーマネジメントモデルの確立

規制緩和・金融支援・税制支援

主な経済的社会的効果

★**アジアの拠点となる海洋エネルギーセンターの実現**
日本版EMEC整備及び運営投資 50億円

★**関連する研究開発プロジェクト資金**
約78億円(現在) + 100億円以上

★**ウインドファーム化の実現**
20年間の売上高 1兆3,140億円

★**潮流発電ファームの実現**

★**海洋再生可能エネルギーと水素に関連する産業集積の実現**

★**地域資源型水素の域外輸出**
地域資源型水素プラント一式 1件 5,000億円

★**系統安定化技術の社会実装**

★**水素ステーション、燃料電池車**
水素ステーション 16カ所 28億円
燃料電池車 1,275台 61億円

★**地域資源型水素を活用した離島航路、漁船の導入**
実証実験を踏まえたうえで、漁船や旅客船へ導入

★**交流人口**
視察・見学者 6千人~18千人